

平成 28 年 9 月 14 日

各 位

ファンド名 i シェアーズ JPX 日経 400 ETF
コード番号 1 3 6 4
管理会社名 ブラックロック・ジャパン株式会社
代表者名 代表取締役会長 井澤 吉幸
問合せ先 業務部 加藤 淳一郎 (TEL. 03-6703-4935)

上場投資信託の証券投資信託約款変更のお知らせ

当社は、追加型証券投資信託「i シェアーズ JPX 日経 400 ETF」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、平成 28 年 9 月 14 日に、投資信託約款変更に係る書面決議を行いました。その結果、賛成（議決権が行使されなかったみなす賛成を含みます。）の受益権口数の合計が、基準日（平成 28 年 6 月 30 日）現在の受益権総口数の 3 分の 2 以上となったため、予定通り、投資信託約款の変更を行うこととなりました。

当ファンドは、継続して東京証券取引所に上場され、売買取引はこれまで通り行えます。

受益者の皆様におかれましては、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 約款変更日および変更適用日

約款変更日：平成 28 年 9 月 24 日、変更適用日：平成 28 年 10 月 18 日

2. 約款変更の内容

設定・交換の受付不可日として償還日の直前 5 営業日間を追加いたします。
配当落ち銘柄等相当分の設定・交換は金銭で行うことができるようにいたします。
「上場費用」および「当ファンドが連動の対象とする指数（以下「対象指数」といいます。）の使用料」等費用を信託財産から支弁できるようにいたします。
当ファンドの決算日の翌日から 15 日間および償還日の直前 5 営業日間を受益者の名義登録の停止期間に追加いたします。
受益権口数が一定口数を下回った場合、当ファンドの信託を終了（繰上償還）することができるようにいたします。
以下の場合、当ファンドの信託を終了（繰上償還）するようにいたします。 1. 当ファンドが上場廃止となった場合 2. 対象指数が廃止となった場合 3. 対象指数の計算方法その他の変更等に伴う重大な約款変更が否決された場合

以上